

中央図書館、東部図書館エル、中央図書館増戸分室の再編等の考え方

1 概要

中央図書館、東部図書館エル及び中央図書館増戸分室については、規模縮小・利便性の向上に向けた機能面の多機能化の方針を定めます。

2 再編等の方向性の内容（施設ごと）

個別施設計画で示す再編等の方向性の選択肢から、再編等の方向性を採用しました。

施設名称	個別施設計画を踏まえた 再編等の方向性		再編等に関する実施計画		再編等の方向性の内容	
	選択肢 1	選択肢 2	採用した 再編等の方向性	同時に行う対応		
中央図書館	規模縮小・多機能化（広域連携（※）） (維持管理コストの縮減と大規模施設の有効活用の方向性を踏まえ、機能面からは多機能化、建物維持管理面からは広域連携（維持管理費用負担）、建物更新時には規模縮小)	—	規模縮小・多機能化	—	個別施設計画を踏まえ、「規模縮小・多機能化」を再編等の方向性としました。 ※（広域連携） 「建物維持管理面からは広域連携（維持管理費用負担）」については、別途検討します。	
東部図書館エル		—				
中央図書館 増戸分室	規模縮小・多機能化 (規模縮小（現建物の使用中に学童・児童館が移転した際には、空きスペースを有効活用）、機能面からは多機能化	—	規模縮小・多機能化	—	個別施設計画を踏まえ、「規模縮小・多機能化」を再編等の方向性としました。	

■再編等に関する実施計画

令和7年12月

施設棟番号	C-1		所管部署	教育部	図書館	中央図書館係
施設分類	大分類	社会教育系施設	中分類	図書館	小分類	
施設名称	中央図書館					
所在地	あきる野市秋川1-16-2			敷地面積(m ²)	4,769.16	
延床面積(m ²)	7,525.06	構造	RC造	建築年度	平成18	経過年度 19

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度
①事業の概要	<p>設置根拠：図書館法、あきる野市図書館設置条例</p> <p>設置目的：健全な発達を図り、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>対象者：全市民</p> <p>サービスの概要：図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした事業</p>
②事業の現状	<p>中央図書館は、市内にある図書館の核となる施設である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人登録者数は、令和3年度から令和6年度までの4年間で約9%（令和3年度8,360人→令和6年度9,110人）増加している。 個人貸出数は、令和3年度と令和6年度を比較すると約9%（令和3年度326,904冊→令和6年度299,070冊）減少している。 来館者数は、令和3年度182,601人、令和6年度230,533人と、コロナ禍に比べ約26%増加している。
③将来的な事業のあり方（方向性）	<ul style="list-style-type: none"> いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館をめざす。 広い市域のどこからでも、市民が図書館サービスを利用できるよう、図書館サービス網の整備を進める。 情報化の推進に対応した、市民の「情報拠点」として活用できる図書館をめざす。 生涯学習の中核施設として、市民の学習の機会と学習の場を提供するとともに、市民の交流の場を提供する。 子どもたちに生きる力を育む読書活動を推進する。 地域の資料や行政資料を積極的に収集・保存し、市民に提供するとともに、行政運営に必要な資料も収集し、情報を提供する。 図書館サービスの効果的で効率的な運営をめざす。
④事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> 空調管理システムの根本的なシステム入替え等の対応

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性	規模縮小・多機能化（広域連携）													
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和18	建替え 又は 長寿命化改修	令和48	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数 60							
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	広域利用（複数自治体）				・西多摩広域行政圏だけでなく、八王子市、昭島市とも広域利用を実施している。									
	需要傾向	利用需要変化なし				・コロナ禍での制限が解除され徐々に利用が戻ってきているが、全体で8割程度の回復状況である。									
	規模適正度	規模適正				・中央館として地区館をしっかりバックアップするためにも単独建物である必要がある。									
	建物活用	多目的利用検討可能		×	備考										
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×											
		設置目的と異なる使用状況あり		×											
		単独機能での建物利用が望ましい		○											
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×											
		投票所機能		×											
		避難所機能		×											
	敷地所有	市有地				・蔵書数は年々増加傾向であり、中央館としての機能を果たすためにも複合化・集約化は難しいと考える。									
	都市計画法規制	市街化区域				・用途地域：商業地域									
	利用圏域	広域（複数自治体）				・幼児から高齢者まで利用層も広いため、広い市域に現在の1中央館、3地域館は最低限必要である。今後、移動図書館あるいは宅配、電子図書館などの検討も必要である。									
	広域化可能性	すでに広域化している				・広域利用者と市民との間にサービス内容に差をつける。又は、負担金制度など検討したい。									
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×	備考										
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		×											
		利用圏域に同種・類似施設はない		○											
⑦施策との関連性	関連施策	あきる野学びプラン4 / あきる野市教育基本計画（第3次計画）IV-1-59図書館施設・設備・サービスの充実													
	説明	あきる野学びプラン4「市民の利用しやすい施設運営」、あきる野市教育基本計画（第3次計画）「社会教育の拠点施設の適正な管理」に位置付けられている必要な施設である。													
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】			（同時に実行対応）											
	規模縮小・多機能化			—											
⑨計画実行のスケジュール	【再編方針】			【修繕・改修】											
	・規模縮小・利便性の向上に向けた機能面の多機能化			・再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施する。											
⑩計画実行に当たっての留意事項	想定実施年度	想定対策内容			想定実施年度	想定対策内容									
	令和8年度以降	・再編等の方向性に沿った具体的手法の検討			令和8年度以降	・未定（再編等の方向性に沿った具体的手法による）									
⑪計画実行後の課題	・（広域連携）「建物維持管理面からは広域連携（維持管理費用負担）」については、別途検討				—	—									
	—				—	—									

■再編等に関する実施計画

令和7年12月

施設棟番号	C-2		所管部署	教育部	図書館	東部図書館エル係
施設分類	大分類	社会教育系施設	中分類	図書館	小分類	
施設名称	東部図書館エル					
所在地	あきる野市野辺39-27			敷地面積(m ²)	1,721.14	
延床面積(m ²)	1,375.22	構造	RC造	建築年度	平成16	経過年度 20

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度
①事業の概要	<p>設置根拠：図書館法、あきる野市図書館設置条例 設置目的：健全な発達を図り、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。 対象者：全市民 サービスの概要：図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした事業</p>
②事業の現状	<ul style="list-style-type: none"> 個人登録者数は、令和3年度から令和6年度までの4年間で約27%（令和3年度3,147人→令和6年度3,983人）増加している。 個人貸出数は、令和3年度と令和6年度を比較すると約4%（令和3年度128,076冊→令和6年度122,314冊）減少している。 来館者数は令和3年度83,900人、令和6年度101,215人と、コロナ禍に比べ約21%増加している。
③将来的な事業のあり方（方向性）	<ul style="list-style-type: none"> いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館をめざす。 広い市域のどこからでも、市民が図書館サービスを利用できるよう、図書館サービス網の整備を進める。 情報化の推進に対応した、市民の「情報拠点」として活用できる図書館をめざす。 生涯学習の中核施設として、市民の学習の機会と学習の場を提供するとともに、市民の交流の場を提供する。 子どもたちに生きる力を育む読書活動を推進する。 地域の資料や行政資料を積極的に収集・保存し、市民に提供するとともに、行政運営に必要な資料も収集し、情報を提供する。 図書館サービスの効果的で効率的な運営をめざす。
④事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備やトイレ、外構など、施設全般について、老朽化に伴う改修等を行っていく必要があるが、故障等が生じる箇所や時期が不明なため、計画的な修繕が難しい。また、照明については、LED化に向けて準備を進める。 図書館の目的外使用である市民への施設貸出しについては、開館時間外利用の管理方法や受付係員のコスト増等が課題である。

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性	規模縮小・多機能化（広域連携）													
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和16	建替え 又は 長寿命化改修	令和4 6	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数 60							
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	広域利用（複数自治体）				・西多摩広域行政圏だけでなく、八王子市、昭島市とも広域利用を実施している。									
	需要傾向	利用需要変化なし				・コロナ禍での制限が解除され徐々に利用が戻ってきているが、全体で8割程度の回復状況である。									
	規模適正度	規模適正				・図書館機能以外でも市内東部地域では、唯一の市民に開放された施設であり、利用者数からも規模は適正である。									
	建物活用	多目的利用検討可能		○	・現在も目的外使用が可能。公民館や地区会館、コミュニティ会館、学習等併用施設と設置目的が異なるが、目的外使用を認めていたため、貸館業務を集約することを検討する必要がある。また、その場合は図書館業務と貸館業務は別に行なうことが望ましい。										
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×											
		設置目的と異なる使用状況あり		○											
		単独機能での建物利用が望ましい		○											
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×											
		投票所機能		×											
		避難所機能		○											
	敷地所有	市有地													
	都市計画法規制	市街化区域				・用途地域：第一種低層住居専用地域									
	利用圏域	広域（複数自治体）				・幼児から高齢者まで利用層も広いため、広い市域に現在の1中央館、3地域館は最低限必要である。今後、移動図書館あるいは宅配、電子図書館などの検討も必要である。									
	広域化可能性	すでに広域化している				・広域利用者と市民との間にサービス内容に差をつける。もしくは、負担金制度など検討したい。									
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×	・図書館と会館と2つの機能がある。会館事業は取扱いを検討する必要がある。										
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		×											
		利用圏域に同種・類似施設はない		○											
⑦施策との関連性	関連施策	あきる野学びプラン4 / あきる野市教育基本計画（第3次計画）IV-1-59図書館施設・設備・サービスの充実													
	説明	あきる野学びプラン4「市民の利用しやすい施設運営」、あきる野市教育基本計画（第3次計画）「社会教育の拠点施設の適正な管理」に位置付けられている必要な施設である。													
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】			（同時に実行対応）											
	規模縮小・多機能化			—											
⑨計画実行のスケジュール	【再編方針】			【修繕・改修】											
	・規模縮小・利便性の向上に向けた機能面の多機能化			・再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施する。											
⑩計画実行に当たっての留意事項	想定実施年度	想定対策内容			想定実施年度	想定対策内容									
	令和8年度以降	・再編等の方向性に沿った具体的手法の検討			令和8年度以降	・未定 (再編等の方向性に沿った具体的手法による)									
⑪計画実行後の課題	・（広域連携）「建物維持管理面からは広域連携（維持管理費用負担）」については、別途検討				—										
					—										

■再編等に関する実施計画

令和7年12月

施設棟番号	C-8		所管部署	教育部	図書館	中央図書館係
施設分類	大分類	社会教育系施設	中分類	図書館	小分類	
施設名称	中央図書館増戸分室					
所在地	あきる野市伊奈1157-5			敷地面積(m ²)	1,005.61	
延床面積(m ²)	366.94	構造	RC造	建築年度	昭和59	経過年度 41

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度
①事業の概要	<p>設置根拠：図書館法、あきる野市図書館設置条例</p> <p>設置目的：健全な発達を図り、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>対象者：全市民</p> <p>サービスの概要：図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした事業</p>
②事業の現状	<ul style="list-style-type: none"> 個人登録者数は、令和3年度から令和6年度までの4年間で約120%（令和3年度82人→令和6年度1,805人）増加している。 個人貸出数は、令和3年度と令和6年度を比較すると約11%（令和3年度36,478冊→令和6年度32,512冊）減少している。 来館者数は令和3年度28,870人、令和6年度29,647人と、コロナ禍よりも3%ではあるが回復している。 平成24年4月から業務委託で運営を行っている。サービス、その他利用者からの評価も高く、安定した運営を行えている。
③将来的な事業のあり方（方向性）	<ul style="list-style-type: none"> いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館をめざす。 広い市域のどこからでも、市民が図書館サービスを利用できるよう、図書館サービス網の整備を進める。 情報化の推進に対応した、市民の「情報拠点」として活用できる図書館をめざす。 生涯学習の中核施設として、市民の学習の機会と学習の場を提供するとともに、市民の交流の場を提供する。 子どもたちに生きる力を育む読書活動を推進する。 地域の資料や行政資料を積極的に収集・保存し、市民に提供するとともに、行政運営に必要な資料も収集し、情報を提供する。 図書館サービスの効果的で効率的な運営をめざす。
④事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後の委託について、経験や資格を持つスタッフを確保するための人員費の増加等が要因で、委託費用が上昇することが予想される。

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性	規模縮小・多機能化													
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和5	建替え 又は 長寿命化改修	令和2 6	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数 6 0							
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	広域利用（複数自治体）				・西多摩広域行政圏だけでなく、八王子市、昭島市とも広域利用を実施している。									
	需要傾向	利用需要変化なし				・コロナ禍での制限が解除され徐々に利用が戻ってきているが、全体で7割程度の回復状況である。									
	規模適正度	規模適正				・歴史的・地域的背景からも、増戸地区的図書館として活用されており、利用者数や蔵書数からも規模は適正である。									
	建物活用	多目的利用検討可能		○	備考										
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		○											
		設置目的と異なる使用状況あり		○											
		単独機能での建物利用が望ましい		×											
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×											
		投票所機能		×											
	避難所機能	×													
	敷地所有	市有地													
	都市計画法規制	市街化区域				・用途地域：第一種中高層住居専用地域									
	利用圏域	広域（複数自治体）				・幼児から高齢者まで利用層も広いため、広い市域に現在の1中央館、3地域館は最低限必要である。今後、移動図書館あるいは宅配、電子図書館などの検討も必要である。									
	広域化可能性	すでに広域化している				・広域利用者と市民との間にサービス内容に差をつける。もしくは、負担金制度などを検討したい。									
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×	備考										
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		×											
		利用圏域に同種・類似施設はない		○											
⑦施策との関連性	関連施策	あきる野学びプラン4 / あきる野市教育基本計画（第3次計画）IV-1-5 9図書館施設・設備・サービスの充実													
	説明	あきる野学びプラン4「市民の利用しやすい施設運営」、あきる野市教育基本計画（第3次計画）「社会教育の拠点施設の適正な管理」に位置付けられている必要な施設である。													
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】			（同時に実行対応）											
	規模縮小・多機能化			—											
⑨計画実行のスケジュール	【再編方針】			【修繕・改修】											
	・規模縮小・利便性の向上に向けた機能面の多機能化			・再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施する。											
⑩計画実行に当たっての留意事項	想定実施年度	想定対策内容			想定実施年度	想定対策内容									
	令和8年度以降	・再編等の方向性に沿った具体的手法の検討			令和8年度以降	・未定（再編等の方向性に沿った具体的手法による）									
	—	—			—	—									
	—	—			—	—									
	—	—			—	—									
⑪計画実行後の課題	—	—			—	—									